

近年のトインビー・ホールとセツルメントの実践原理

——金融包摂プロジェクトを中心とする諸活動に着目して——

野田博也*

I. はじめに

戦後形成された社会福祉の見直しが続くなか、社会的包摂を目指す地域福祉の在り方に期待が寄せられてきた。近年日本で再発見された貧困への取り組みにおいても、所得の分配・再分配に関わる政策だけでなく、「居場所」や「出番」等の用語に象徴されるように社会参加や承認、社会関係の構築が重視されており、そこに地域福祉が取り組む意義を見出せる。しかし、このような期待に即応できる実践や理論がすでに確立されているわけではなく、その在り方が模索されているといえる。

かかる動向において、地域福祉の源流でもあるセツルメントが改めて注目されている (e.g. 濱野 2006 ; 柴田 2007 ; Fabricant & Fisher 2008 ; 宍戸 2010)。19世紀末に始まったセツルメントとは、支援者が隣人として貧困地区に定住し、地域住民と協働して当該地域が抱える問題の社会的な解決を進めた社会改良運動である。この実践はイギリスから北米やヨーロッパ諸国、アジア諸国へ広がったこともよく知られている¹⁾。このようなセツルメントの展開を改めて検討することで、「社会福祉が本来追及してきた価値、要援護者への援助と救済、人間発達に向けての支援」(濱野 2006 : 150) を現代のなかでどう具現化できるのかが問われている。

しかし、セツルメントは戦後形成された社会福祉の発展のなかで、つまりは戦後福祉国家体制の社会保障・社会福祉が充実するにつれて縮小してきた経緯がある (阿部 1986 : 36 ; Oner 2010 : 1193)。その際にセツルメントの名称も次第に使用されなくなり、「ネイバーフッド・センター」や「コミュニティ・セン

ター」等と改称され政府の補助金を頼りに活動を継続してきた (阿部 1986 : 35-8 ; Fabricant & Fisher 2008 : 19 ; Ferguson 2010 : 189)²⁾。特に1970年代以降に強まった新自由主義的な政策転換の影響を受けてからは、①定住型から非定住センターへ、②社会的ニードから個人的ニードへの焦点化、③より官僚的・専門的な志向へのシフト、④地域づくりや広範な社会的活動の希薄化、⑤政府基金への更なる依存、といった中身の変化も指摘されている (Fabricant & Fisher 2008 : 19)。

このような現代のセツルメントの展開について、ファブリカント等は「セツルメントを史的遺産以上のものとして評価する方法のひとつは、社会福祉史における社会改良モデルを幅広く活用すること」と主張し、その視点としてセツルメントの実践原理を提示している (Fabricant & Fisher 2008 : 17 : 20-1)。この実践原理から現代のセツルメントを改めて考察することで、社会状況の変化に応じて変化するセツルメントの側面と、社会状況の変化に左右されにくい不変的な側面を把握することができるように思われる。

このため本稿では、現在も継続しているセツルメント実践の事例としてトインビー・ホール (Toynbee Hall) の諸活動に注目する。周知のようにセツルメントの展開は、このトインビー・ホールをもって嚆矢とする。トインビー・ホールは、ロンドンのイースト・エンドのスラム街において初代館長のサミュエル・バーネット等が中心となり1884年に創立された。大学生を中心とする若者が支援者——レジデントと呼ばれる——として住み込み、貧困問題の社会的要因の把握と解決に取り組んだ。その知名度は、福祉国家の父

とも呼ばれるベバリッジ (William Henry Beveridge, 1897-1963) や、戦後首相に就任したアトリー (Clement Richard Attlee, 1883-1967)、貧困の科学的調査の先鞭をつけたブース (Charles Booth 1840-1916) 等が深く関わっていたことで、さらに高められてきた。そして、トインビー・ホールは、創立以降同じ場所で今なお活動を続けている。詳しくは後で説明するが、例えば、近年のトインビー・ホールではイギリスでも比較的新しい政策課題である金融サービス利用の問題解決にも取り組み、イギリスの民間支援活動を主導する実践を行っている。このような活躍を鑑みると、史的な意義は言うまでもなく、近年の活動についても改めて注目する価値があると思われる。

そこで、本稿ではトインビー・ホールにおける近年の諸活動に注目し、その特徴をセトルメントの実践原理との関連から示すことを目的とする。以下では、最初にトインビー・ホールにおける近年の活動を取り上げる。この際に、まず近年の諸活動が日本においてどの程度理解されているのかを先行研究から明らかにする (II)。それを踏まえて、日本では広く知られていないと思われる近年の諸活動を全般的に整理し (III)、さらに精力的に取り組まれている活動のひとつである金融包摂プロジェクトに焦点を置いて検討を進める (IV)。その後、セトルメントの実践原理との関連から当ホールの活動の特徴を評価する (V)。最後に、本稿で得た知見をまとめ今後の課題について言及する (VI)。

II. 近年のトインビー・ホールに関する日本の理解：先行研究をもとに

1. 日本における先行研究

トインビー・ホールの活動は日本においても史実として人口に膾炙しているが、近年の取り組みについては然程伝えられていないことが指摘されてきた (小田 1981; 井岡 1989)。

国立国会図書館の検索システムから先行研究をより詳しく辿ると40以上もの文献が提示されるが、重複する文献を除いて再集計すると文献数は36本となった³⁾。このうち、戦前 (1945年7月以前) に刊行された文献は11本であり、残りの25本は戦後 (1945年8月以降) に出されている。なお、この検索では主題に「トインビー・ホール」が含まれていない文献も含まれている。興味深いことに、戦後の文献のうち1950年代に5本の文献が刊公されていたが、1960年代と

1970年代は無く、1980年代に3本、90年代に7本、2000年代に10本と増えた。ただし、2010年代は該当する資料がなかった。

1980年代以降の増加が目立つが、これらの多くは歴史的な研究であり、近年の活動を紹介・検討したものは1980年と2000年にそれぞれ数本ある程度であった (Briggs & Anne=1987; 小田 1981; ヴィンテン 1984; 井岡 1989; 佐藤 2003; ケイガン 2004; Geoghegan 2005等)。他方で、上記の検索では抽出されなかったが、セトルメントを主題とした論文のなかでトインビー・ホールの活動をまとめた形で取り上げていた論文が数点確認されたため、これらも適宜含めた (e.g. 井岡 1989)。

以下では、近年の活動を取り上げている先行研究の内容を整理するが、時期は、社会福祉の市場主義を強めセトルメントに関連するボランティア部門に影響を与えた保守党政権期 (1979-1997) と、貧困問題への取り組みを主導した労働党政権期 (1997-2010) に区分した。なお、本稿でいう「近年」とは、トインビー・ホールの創設100年目にあたる1980年代前半以降を、また「今日」とは2010年以降を、さらに「現在」とは2013年6月から8月頃を概ね想定している。

2. 保守党政権期における先行研究

1980年代では100周年を記念したブリッグス等の著作が日本でも翻訳されており、1980年代前半における活動の紹介が若干記述されている。例えば、地域保健婦の巡回訪問の案内、市民相談所や法律相談所等に多くのレジデントが関わるようになったことや、地域住民のバングラデシュ系移民に対する暴力事件の増加への対応等が記されている (Briggs & Anne=1987: 253-69)。

当時の全般的な活動の概要は小田のレポートに詳しい (小田 1981)。小田は福祉国家形成以降当ホールが「姿を消しつつあるという通説」 (小田 1981: 114) を疑問視していた。そして、1981年にトインビー・ホールを訪問して当ホールが当時行っていた多くのプログラムをまとめたうえで、「社会の変化にあわせて、種々のプログラムを地域に提供しつづけ」ており「着実に活動を継続している」と述べている (小田 1981: 133)。また、小田は「地域に Settle するという基本的姿勢は全く変わっていない」 (小田 1981: 133) と肯定的に捉えている。

他方で、これとほぼ同じ時期にトインビー・ホールのレジデントを経験し、その後大学での研究職に就い

たヴィンテン（1984）は批判的な見解を隠さない。彼によると、トインビー・ホールは「実際、エリート主義、父権主義、専門家主義」であり、利用者が参加する民主主義的な程度も低く、アーンシュタイン（Sherry R. Arnstein）が図式化した「市民参加の梯子」⁴⁾のなかでは最も低い「不参加の段階」か、よくても「名目的参加の段階」に留まると指摘した（ヴィンテン 1984：57-8）。

同様の指摘は、他のセツルメント団体と比較してトインビー・ホールの特徴を指摘した井岡（1989）の論文にもみられる。井岡はロンドンの特徴的なセツルメントを比較検討し、セツルメントを伝統型・教育活動重点モデル、貧困対応重点モデル、スタッフ・住民参加モデルの3つのモデルを示した。このなかでトインビー・ホールは「伝統型・教育活動重視モデル」に当てはまり、「有力者中心の組織機構」や「民間主力の財政」、「居住性をはじめとする活動スタイル」といった伝統的な特徴が残されているとする。他方で「財務管理や責任体制の不備、組織の分散化や非効率性が内部からも指摘され、また各部門間や、運営委員会と各部門とのコミュニケーションの不足、地域グループとのコミュニケーションや協議の欠落など」が問題点として指摘されている（井岡 1989：70）。このため、「従来の伝統と実績を踏襲するだけでは（変化の激しい現代社会のもとでは）存立の意義と基盤をそう失する」危機にある、と警鐘を鳴らしている（井岡 1989：81、括弧内は井岡による表現を筆者が付記）。

3. 労働党政権期以降における先行研究

新労働党が政権を奪取した1997年以降、政府は社会的排除に対する取り組みを強化しつつ、民間非営利組織の活性化も図っていった。日本でも2000年代になって、セツルメントの現代的意味について再び注目されており（e.g. 濱野 2006；柴田 2007；2008；宍戸 2010）、トインビー・ホールに関する活動も紹介された。

地域福祉研究者の佐藤順子は2003年9月にトインビー・ホールを訪問し、その際に受けた講義や配布資料をもとに、当ホールの経緯を踏まえながら2000年代前半の活動の特徴を整理している。佐藤によると、トインビー・ホールが先駆的に手掛けてきた活動は次第に政府の政策として制度化されるなか、1980年代に進んだ市場活用の路線の影響で財政難に直面し、レジデントやボランティアも失って閉館に近い状態が続

いた（佐藤 2003：109）。しかし、その後は地域の実態に即した活動を展開することで再び活性化することに成功したという（佐藤 同上）。

その「地域の実態」として、当ホールがあるタワー・ハムレッツは英国のなかで剥奪指標が最も高い地域のひとつで、特に、失業や子どもの貧困、バングラデシュ系移民の生活困難、障害や疾病、依存症などを抱える人数の多さが特徴的だと記されている（佐藤 2003：109-10）。また、ホールの活動に関しては、①住宅、債務、医療、雇用等に関する幅広い無料法律相談の実施、②非行防止のための諸活動や放課後の学習支援等といった児童家庭支援、③デイケアや在宅サービス、保健福祉相談にわたる高齢者支援、④銀行口座の不保持や金融知識の不足に関わる金融排除の問題に抗するための諸サービス、⑤アジア研究部でのバングラデシュ系移民への多面的支援、⑥ボランティア活動の拡張とレジデント受け入れの再開、⑦買春への取り組み、⑧社会政策に関する講演会等を紹介している（佐藤 2003：110-2）。

佐藤がトインビー・ホールを訪問する数か月前に、日本において美術工芸運動（アーツ・アンド・クラフツ運動 Arts and Crafts Movement）の国際大会が開かれ、そこにトインビー・ホールの館長ケイガン（当時）が招かれて講演を行っている⁵⁾。この国際大会は2005年にも日本で実施され、ここでトインビー・ホールの近年の活動が紹介されている。

2003年大会の講演では、移民社会における仕事が今なお重要であり続けることや、理解できる隣人および活動資金の必要性、考えることの重要性等に触れているが、近年の活動についてはいずれも抽象的・示唆的な言及にとどまる（ケイガン 2004：51-2）。2005年の大会では、やや具体的な言及がみられ、売買春への関わりを始めたこと、イスラム教信者を多く含むバングラデシュ移民への対応の難しさ、ボランティアの数が数年間で飛躍的に増加したこと、複数の財源（政府、個人・法人の寄付、土地の貸与、株式非公開の会社）から活動資金を調達することの必要性等を話している（Geoghegan 2005：192-5）⁶⁾。

また、この間に急増したボランティアの活動に関しては経験者が詳しく報告している。ボランティア・レジデント（住込みボランティア）の受け入れは2001年秋に再開し、概ね一年間は滞在して週一定の時間をさまざまな活動に費やすという（ゴールズワージー＝2005：209-10）。また、ブラッドリーによると、この

ようなボランティア部門は、より一般的にみれば、当時のブレア政権による政策 (ex. コミュニティのためのニューディール政策) によって息を吹き返し、1990年代末から活性化された。そして、社会政策のなかでますます重要視されるなかで、「今日のボランティアたちは社会政策の最前線であるような活動に取り組むことができる」という (ブラッドリー=2005: 220)。

以上、日本における先行研究を通観した。トインビー・ホールに対する研究は1980年代以降日本でも増えてきたが歴史的な研究が中心であった。その間その時々活動紹介がなされてきたものの、特に1990年代や2000年代半ば以降は紹介もされず、また100周年以降の数十年間の動向をまとめてとらえたものはなかった。また、1980年代に示された先行研究上の論点や当ホールの伝統的な実践の批判が2000年代の研究において検討されているわけでもなかった。この限りでは、近年の活動について日本では断片的な理解にとどまっているといえる。

III. 今日のタワー・ハムレッツ区とトインビー・ホールの概況

1. トインビー・ホールが活動する地域の特徴

現在のシティ区東部にあたる地域が「イースト・エンド」と呼ばれており、そのイースト・エンドの多くを占める行政区が現在のタワー・ハムレッツ区 (London Borough of Tower Hamlets) である。

この地域は国外からの亡命者や移民が歴史的に多く、1950年代中頃からは主にバングラデシュ北部の農村地帯から移住した人々がそれまでのヨーロッパ出身の移民に代わって増えた (ヴィンテン=1984: 52)。最近の動向を人口統計から確認すると、タワー・ハムレッツでは白人集団と非白人集団 (黒人・マイノリティ集団) が概ね半々であり、非白人集団のなかで突出しているエスニシティがバングラデシュ系 (当該区全体の30%) になる。また、インド系やパキスタン系等をまとめたアジア系は38%にのぼる。ちなみに、ロンドン全域ではバングラデシュ人はわずか2%で、アジア系も15%にとどまる (Tower Hamlets 2011b: 15)。

区内での英国外の出生は35%を占めるが、バングラデシュ移民の半数以上がバングラデシュ生まれとなっている。さらに、信仰との関連をみると、2001年時点ではキリスト教が39%、イスラム教が36%であり、このうちムスリムの約9割はバングラデシュ系であっ

た (Tower Hamlets 2011b: 18)。そして、タワー・ハムレッツでは20歳以上40歳未満の占める割合が10%を超え、ロンドン全域と比較すると特に25歳以上35歳未満の割合が高い。また、子どもの比率については非白人集団が圧倒的に多い (Tower Hamlets 2011b: 12-3: 19)。

タワー・ハムレッツではこのような文化的多様性に加え、佐藤の論文でも指摘されていたように物質的な貧困の問題が解消されていない。「多面的剥奪指標 the Index of Multiple Deprivation (IMD)」を用いた政府の調査結果をみると、タワー・ハムレッツ区は、リヴァプール (Liverpool)、ミドルズブラ (Middlesbrough)、マンチェスター (Manchester) 等とならび、イングランドにおいて「最も剥奪された」調査区域⁷⁾が多くある行政区である (Department for Community and Local Government 2011: 1)⁸⁾。また、ロンドン市内の他地域と比べると剥奪水準は依然として高く、またロンドン市内で剥奪の最も高い調査区域はトインビー・ホール周辺にあたるスピタルフィールズ (Spitalfields) とバングラタウン (Banglatown) である (Tower Hamlets 2011a: 2)。

詳しい数値は割愛するが、剥奪指標の各項目をみると「所得」と「住宅・サービスに対する障壁」に関する剥奪の程度が比較的に高い (Tower Hamlets 2011a: 1: 14)。特に所得の剥奪については、タワー・ハムレッツ区における59.1%の子ども (15歳以下) と52.5%の高齢者 (60歳以上) が低所得の状態にあり、他の地域のなかでも最も高くなっている (Tower Hamlets 2011a: 17)。なお、タワー・ハムレッツ区内のなかでも高齢者の所得剥奪の深刻な調査区域はトインビー・ホール周辺に集中している (Tower Hamlets 2011a: 18)。

2. トインビー・ホールによる活動の概況⁹⁾

1) 活動の展望と目的、横断的テーマ

このような地域の実態を踏まえたうえで、トインビー・ホールの運営方針について確認していきたい (Toynbee Hall 2013e)。まず、もっとも大きな「展望 View」として、「あらゆる形態の貧困を根絶すること」を明言している。20世紀初頭のように全てのセトルメント (の系譜に位置付けられる) 組織が貧困に応じているわけではないなかで、今日のトインビー・ホールがその活動の中心に貧困の撲滅を位置付けていることには改めて留意しておきたい。

そして、この展望に向けた戦略的な目的を7つ掲げ

ている。順に、①金融包摂を向上させること、②司法へのアクセスを向上させること、③向上心を高めること、④就職できる技能を得るよう支援すること、⑤健康と福祉をよりよくすること、⑥地元のコミュニティとそこにある居場所 (place) を強化すること、⑦強靱で持続可能な組織を作ること、になる。目的の最初に掲げられている金融包摂 (Financial Inclusion) とは、銀行口座や振込等の基本的な金融サービスをすべての人々がアクセスでき使いこなせることを目指す理念である。1990年代後半のブレア政権が積極的に推進した政策としても知られている (野田 2013)。このような比較的に新しい取り組みが、貧困を根絶する展望に向けた目的の最初に掲げられていることは興味深い。これとは対照的に、第二の司法へのアクセス向上は、トインビー・ホールが100年以上実施してきた法律相談に該当するものと考えられる。

また、目的とは別に (7つの) 「目的を補強する4つの横断的テーマ」があるが、そのうち3つは地元 (ローカリティ) や居場所の強化、コミュニティー・サービスの向上であり、目的として掲げているコミュニティや居場所の意義は他の目的と重複するものであることがわかる。さらに、横断的テーマの残りひとつは「エンパワメントとしての知識」の重視である。これは教育重視型と呼ばれているトインビー・ホールの伝統的な特徴を別の表現で示したものととらえることができる。

2) 多種多様な活動の種類

このような方針のもとに、多くの活動が展開されている (小田 1981 : 119-29 ; ヴィンテン=1984 : 53-6 ; 佐藤 2003 : 110-12)。他のセトルメント団体の活動でも指摘されるが、トインビー・ホールの活動も「都市疎外地域のニーズに総合的に対応しようとする多目的組織ゆえに、多種多様なプロジェクトを用意して幅広く展開」 (井岡 1989 : 101) したものとなっている。事業内容はその時期の様々な状況——地域のニーズや政府の政策等——に応じて変わっていくが、多種多様な活動を展開する姿勢それ自体は変わらない。

これらの活動は、縦軸に社会的カテゴリーの非限定と限定、横軸に無料サービスと有料サービスを設定して4つに分類することができる (図1)¹⁰⁾。まず、対象を特に限定していない無料サービス (第I象限) では、「借金相談」「法律相談」「シティ区相談」「福祉相談」「電力相談」「金融相談」等の無料相談がある。ひとつの事業がシティ区の住民に限定されているものの

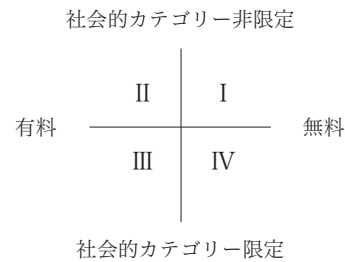


図1 トインビー・ホールの活動類型 (筆者作成)

(シティ区相談)、その他はロンドン在住である者を対象としており、タワー・ハムレッツに限定してはいない。いずれも月曜から金曜まで (または土曜まで) 相談を受け付けている。この無料相談のなかでも100年以上の歴史がある法律相談は、曜日ごとに受付内容を変えており、月曜は雇用相談、火曜は借金相談、水曜は総合相談 (家族・移住等を含む)、木曜は住宅・消費者相談、土曜は女性限定の一般相談となっている (Toynbee Hall 2012a : 4)¹¹⁾。

一部の集団に限定している無料サービス (第IV象限) としては、「女性の英語教室」(Dessha) 「バングラデシュ出身高齢者のデイセンター」(Surma)、「昼食クラブ」、「タワー・ハムレッツ高齢者支援」(Link Age)、「シティ区高齢者支援」等がある (Toynbee Hall 2012a)。

有料サービスのうち、利用者を限定していないもの (第II象限) は、金融包摂のサービスの一部が挙げられる。これについては次の節で詳説する。また、特定の集団に限定したサービス (第III象限) には、高齢者虐待に関わる事業がある。これらはいずれも「エンタープライズ」(社会企業) として紹介されている¹²⁾。なお、対人サービスではないが、この他にも結婚式や会議場所、図書館等を有料で提供していることも付記しておきたい (Toynbee Hall 2013h)。

以上、タワー・ハムレッツ区の特徴を踏まえ、今日のトインビー・ホールの諸活動を概観した。移民をめぐる文化的な問題や貧困、住宅の問題という地域全般に共通する課題を抱えながら、様々な活動を今日も展開している。無料サービスでは子どもや高齢者に加え、女性や移民に限定したサービスと、ロンドン市内や近隣地域に限定したサービスを実施していた。さらに有料サービスもいくつか行っていることが特徴的である。

IV. 金融包摂に関するサービス

1. 金融包摂をめぐる経緯

本節では、トインビー・ホールが近年精力的に取り組む活動である金融包摂プロジェクトを取り上げる。「金融包摂の向上」は当ホールが掲げている7つの目的のなかの第一の目的に挙げられていた。また、ブレア政権以降に始まった新しい活動であるが既に10年以上を経過しており一定の蓄積がみられる。さらに、先ほどの活動分類からみると、金融包摂プロジェクトはそれ自体のなかに無料サービスと有料サービス、集団に限定したサービスと限定していないサービスがあり多様な特徴を検討できる。これらが金融包摂プロジェクトに注目する理由である。

さて、今一度確認しておく金融包摂とは金融排除の対義語である。その金融排除とは、銀行口座の保持をはじめとする基本的な金融サービスの活用が難しいために、社会生活に支障が生じる過程を意味している。イギリスではサッチャー政権下で実施された金融改革の影響で採算の見込めない貧困地域から金融機関が撤退したため、住民が生活圏において基礎的な金融サービスにアクセスできない問題が生じていた。これを受けてブレア政権では、この問題を金融に関する社会的排除と捉え、その対策に乗り出した(野田 2013)。その後、基礎的な決済機能がついた銀行口座を提供する政策は一定の効果を上げたものの、依然として140万人の基礎的口座を保持しない人々が残された(Parliamentary business 2013)。また、たとえ銀行口座を持っていたとしても知識の不足等のために金融サービスを使いこなせない状況が問題視されるようになった。

このような金融サービスの利用を妨げる要因としては、口座開設の要件としての身分証明、資金管理に対する習慣の文化的な違い、サービスを理解するための言語能力等が挙げられ、移民と関連の深いことが指摘されてきた(Datta 2012)。タワー・ハムレッツ区はロンドンの金融街に隣接しているが、上述したように南アジア出身の貧しい移民が特に多く金融排除の広がりが見られる。実際、金融商品の利用がない世帯は全国では7%であるが、タワー・ハムレッツ区では29%にもものぼるともいわれている(Friends Provident Foundation 2011)。

トインビー・ホールは、2002年からこの問題解決に着手し始め、その活動を金融排除改善サービス(Service Against Financial Exclusion, SAFE)と呼び出した。

現在(2013年7月)の理事長であるローランド(Ben Rowland)等が主導したといわれている(Toynbee Hall 2013g)。関係者の言葉を借りれば、「金融排除はそれを経験している人の剥奪および貧困を悪化させる」ものであり、貧困の助長要因のひとつとして認識していた(Le Page 2008)。この支援を対象の違いから特徴づけると、①金融排除を経験する人々に対して情報提供や助言・教育、口座開設に向けたガイダンスを行い、必要書類の準備や身分証明書類の収集を手助けすることと、②金融機関等のスタッフが金融排除や金融包摂に関する知識を身に付けるための教育訓練を実施することが挙げられる(HM Treasury 2004: 20; Friends Provident Foundation 2011)。また、支援内容を分野別にみた場合では、①金融教育、②債務相談、③金融サービス(基礎的銀行口座)へのアクセス、④貯蓄事業の利用促進、が挙げられる(Rossiter & Cooper 2005: 32)。

金融排除改善サービスの取り組みは、2000年代後半に向けて政府が金融包摂政策の方針を示した財務省報告書「金融包摂の促進 Promoting Financial Inclusion」¹³⁾にも紹介された。そのなかで、銀行と地域組織が協働して取り組むことで、排除経験者による銀行サービスの利用状況が改善されるだけでなく、地域組織からの支援を得ることで銀行が対応すべき負担も軽減される活動として取り上げられている(HM Treasury 2004: 20)。

2. 今日の取り組み

すでに「金融排除改善サービス(SAFE)」の名称は使用されなくなったが、現在でも概ね同様の活動が続けられており、「金融包摂プロジェクト」と呼んでいる。例えば、2011年の「インパクト・レポート」では、金融包摂の活動を、①お金を運用し金融サービスを効果的に使用できるように人々を支援すること、②地方当局や金融機関、住宅供給団体等の組織に助言し、彼らのサービス利用者の金融面の苦難を改善するように働きかけること、③諸活動から得た教訓をもとに政府や金融機関等の関連組織に対して政策上の助言を表明すること、の3つに分類している(Toynbee Hall 2011)¹⁴⁾。以下では、この分類に沿って、それぞれの活動を説明していく。

1) 事後的な対応と予防的な対応

直接的な働きかけとしては、個別の相談とワークショップ形式によるグループ対応の二つに分けることができ、どちらもロンドン在住の若年者や学生を主な

対象としている。

前者の個別相談には、住居が定まっていな人には、銀行口座の開設に向けて身分や居住先の証明ができるように支援し、公的給付の受け取りや現金の安全な保管を促すこと等が含まれる。また、不条理な課金や利子に対する異議申し立て、民間保険や貯蓄商品の利用、光熱費の滞納についても対応している (Toynbee Hall 2011)。

後者のワークショップでは、大学等において学生等を対象に、予算の立て方や、借入と貯蓄、債務の扱い方等を取り上げ、金銭管理の遣り繰りに関する知識や自信をつけるように働きかけている (Toynbee Hall 2010 : 11 ; 2012b : 12)。

現在は、これらの事業を若年者向け資産運用管理事業 (Money for Life program) の活動としても実施している。若年者向け資産管理運営事業それ自体はトインビー・ホール独自のものではなく、全英レベルのコンペティション・プログラムであり、いくつかの機関と並んでトインビー・ホールは公式パートナーになっている。この対象は継続教育 (further education)¹⁵⁾を受ける学生や社会人 (16歳から24歳) であり、その金銭管理の技能を伸ばすことを狙っている。

これらは金融ケイパビリティ (financial capability) の向上を図る金融教育 (financial education) としても位置付けることができる。金融ケイパビリティを促すことは金融排除の予防——例えば「借金の予防」 (Toynbee Hall 2012b: 12) ——も期待できる。金融教育や金融ケイパビリティを向上させる取り組みは、社会的排除への取り組みが進んだ同じ時期にイギリス労働党政権が推進してきたが、それを貧困・低所得対策の一部として金融包摂のなかにも組み入れた形となっている (伊藤 2012 : 41-2)。

この他にも、資産管理アドバイザー (Money Mentor) がある。これは、タワー・ハムレッツ金融包摂事業の一部 (後述) であり、当該区内であれば誰でも対象となる。金融サービスや金融ケイパビリティに関する講習を受け、金銭の扱いに関する知識や技能を習得し、自信を持つことを促す。そして、その講習会を受けた人自身が近隣の人々に対する「助言者 (mentor)」になって金融教育を推進する一翼となることを狙っている (Toynbee Hall 2013c)。

先に言及したように、金融包摂策では、当初は銀行口座の保持を促す政策が中心であったが、その後は金融サービスを使いこなせる知識や能力の獲得も重要視

されてきた。現在のトインビー・ホールの活動では個別の事後的な対応を実施する一方で、後者の予防的機能をもつ金融教育にも力を入れていることがわかる。

2) スタッフへの訓練とコンサルタント等

トインビー・ホールの活動で注目すべきは、金融排除の状態にある人々もしくはそのリスクのある人々に対して事後的ないし予防的な取り組みを実施するだけでなく、金融排除の状態やその状態にある人々に対して何らかの形で関わる他機関のスタッフにも、訓練とコンサルタントを実施していることである。金融包摂プロジェクトにおいて設けられている有料サービスは、これらの訓練とコンサルタントが該当し、その支払いは当該機関に求められる。また、この訓練とコンサルタントの事業には複数の課程が設けられている。

第一の金融包摂トレーニング (Financial Inclusion Training) は、金融包摂に関わる組織のスタッフやボランティア自身が金融包摂に要する知識や技能を習得する課程になる。このトレーニングは主に4つの課程からなり、①金融排除の原因やそれが組織や個人に与える影響等を学ぶ課程、②出席する組織が自分たちの関わる利用者に対して金融サービスの利用を促し、資産運用管理の改善を支援する最良の方法を学ぶ課程、③サービス評価等、金融包摂に向けて組織として行うべき事柄に焦点を置いた課程、④金融排除が引き起こす滞納金、訴訟費用、反社会的行動や犯罪等と組織の歳入・歳出との関連等を取り上げる課程がある。それぞれの課程は、入門編、実用編、組織評価編、組織運用編、とでも呼ぶことができ、受講者の能力や関心、立場に応じた特徴となっている。これらの料金は、課程によって異なるが、トインビー・ホールの会場を利用する場合では利用者1人あたり175ポンドから450ポンド (税抜) で設定されている (2013年8月現在、Toynbee Hall 2013b)

第二は、金融包摂コンサルティング (Financial Inclusion Consultancy) である。このコンサルティングは、その組織の職務として密接に金融排除・金融包摂に関わる機関を対象としており、例えば地方当局や金融機関、住宅提供機関が含まれる。このような組織に対して、金融包摂に向けた戦略の設計や見直し、方針や実践の構想づくり等について助言する (Toynbee hall 2012b : 14 ; 2013d)。

第三は、金融ケイパビリティ・サービス (Financial Capability Services) と呼ばれるものである。これは、他機関に関わる利用者に対して、トインビー・ホール

のスタッフが個別的に、ないしグループ形式で支援するサービスになる。個別的なサービスは、基礎課程と集中訓練課程の2つに大別できる。基礎的な課程では、予算の立て方等を学ぶ一般的な課程と、個別のニーズを評定したうえで特定の問題を掘り下げて活動計画を立てフォローアップを行う課程がある。集中訓練課程も2つの課程から成り、金融ケイパビリティの長期的な改善を図る課程と、利用者の技能や知識、自信をさらに伸ばすことを狙う課程がある。これらの料金は、課程によって異なるが、利用者1人あたり59ポンドから349ポンド(税抜)で設定されている(2013年8月現在、Toynbee Hall 2013a)。

3) 組織化等

トランザクト(Transact)は、金融包摂に向けた全英のネットワークとして2006年に発足した。トインビー・ホールが主導しており、トランザクトの事務所もトインビー・ホールのなかに置かれている。トランザクトは、金融排除の結果として貧困状態に置かれている人々の利益に資するために金融包摂を促し、関連団体の組織化を図っている。金融包摂に関わる民間組織や公的組織、個人が加入しており、1,200以上のメンバーが登録されている(Transact 2013)。専用のホームページを活用した金融包摂に関する政策動向やイベントに関する情報提供、ワークショップの開催、実態調査の実施や政策提言等を行っている(Toynbee Hall 2011: 11; 2012b: 17)。

トランザクトが全英レベルでのネットワークを志向していることに対し、タワー・ハムレッツ金融包摂事業(Financial Inclusion for Tower Hamlets)は近隣地域に限定して組織化を図る試みになる。この事業はトインビー・ホールだけでなく、タワー・ハムレッツ区の行政や他の地元の組織と協働しながら進められている。この事業で重要な点は、金融包摂を実現するために「システム・アプローチ(systemic approach)」を採用していることにある。このシステム・アプローチとは、金融包摂を促進するうえで、教育的な支援による金融ケイパビリティの改善のみを図るのではなく、金融排除を助長する様々な要因にも目を向けて「金融包摂に適した環境」の形成を図るものである(Toynbee Hall 2013c)。これは、金融包摂策がともすれば金融サービスの領域での支援に限定されてしまうきらいを克服しようとする特徴がある。

なお、トインビー・ホールは金融包摂に関する調査のチームを形成し、質的・量的な調査を他機関とも協

力しながら進めている。これによって、この問題に関する客観的な証拠を収集して新たな知識を生成することを狙っている。それらの調査報告書はトインビー・ホールのホームページ上でも公開されている。

以上、金融包摂プロジェクトの内容をやや詳しく説明した。トインビー・ホールは金融包摂という比較的新しい領域において民間支援団体としては先駆的・主導的な実践を続けており、そこで蓄積された経験や知識を活かした形で有料・無料のサービスを提供している。多様な種類の活動が行われていることを改めて確認できるが、多くの諸活動に共通して「知識を活用したエンパワメント」ないし「教育重視」のアプローチが採用されていることを指摘できる。また、独自の調査研究によって、新しい現象や実践に対する専門知を更新している様子もうかがえる。さらには、全英レベルと近隣レベルでの関連団体の組織化をも図る役割をトインビー・ホールが担っていることも特筆に値する。

V. 実践原理：協働・コミュニティ形成・ソーシャルアクション

1. 現代的セトルメントとしてのトインビー・ホールの特徴

それでは、これまでみてきた今日のトインビー・ホールの活動は、セトルメントの実践一般としていかに特徴づけられるのだろうか。

まず、濱野は日本における現代セトルメントを分類し貧困地域での活動を続ける伝統型、通所による対人サービスを通じた地域社会への働きかけを行うコミュニティ・センター型、入所による対人サービスを通じて地域社会にも働きかける施設型に分け、多様な実践の整理を試みている(濱野 2006: 151)。この日本における議論を援用すると、貧困に於ける点を明言している点では今日のトインビー・ホールは「伝統型」ともいえる。しかし、若者に対する教育アプローチ等、今日のトインビー・ホールでは貧困に起因する様々な現象を扱い、貧困の予防に資する活動も実施している。また、通所もあれば、アウトリーチもあり、さらには(形式的には異なる機関であるが)入所する住宅の整備にも関わっていることを考えると、上記の3分類のいずれかに当てはめることは難しい。この意味では、実際の活動としては特定の形態に特化しているというよりも、総合的に展開していることをひとつの特徴として指摘できる。

また、井岡による1980年代後半の比較研究では、

トインビー・ホールは「伝統型・教育活動重点モデル」に位置付けられていた。確かに、知識の伝達を通じてエンパワメントを図るアプローチは複数の活動において看守できる。他方で、展望として貧困の撲滅が掲げられていたように、依然として剥奪状態が深刻なタワー・ハムレッツ区での実態に即した関わりを目指しており、「貧困対応重点モデル」にも該当しうると考える。ただし、トインビー・ホールにおける貧困の対応とは、貧困に陥った後の者だけに対応することに限定しておらず、貧困を未然に防ぐ防貧的な取り組みも含んでいる。

「スタッフ・住民参加モデル」で特徴づけられる近隣住民の参加を促す活動も見られるが、例えば活動の企画段階から評価にいたる全過程で参加を促すことが目指されているかは本稿で参照した資料から確認することはできなかった。

以上を鑑みると、トインビー・ホールによる今日の活動は従来の活動分類に明確には当てはまらず、貧困解決を軸として総合的な活動を展開する特徴があることを指摘できる。

2. セツルメントの実践原理との関連

次に、実践原理の反映について考察する。冒頭で引用したファブリカント等はセツルメントの実践原理として「協働 (collaboration)」と「コミュニティ形成 (community building)」、「ソーシャルアクション (social action)」を提示している。

第一の「協働」は、支援者と近隣住民が連帯して個別レベルとコミュニティレベルへ介入する実践を意味する。トインビー・ホールの活動は「専門主義」であり住民の参加も十分に実現していないとの批判が1980年代の議論で挙がった。この点に関する評価は、評価対象となる事業の特徴や評価基準の設定によって変わる。まず、事実として、ロンドン市内の住民を幅広く対象とした活動がある反面、タワー・ハムレッツ区や近隣の人々に焦点を置いて、その地域の住民が抱える課題に配慮している活動もある。また長く続く事業もあれば、短期間で終了する事業や、新しく生まれる事業もあるが、これは地域のニーズの変化にตอบสนองしていることが一因でもあると推測できる。バングラデシュ系移民に配慮した事業は継続しており、また「資金管理アドバイザー」のように、「知識によるエンパワメント」を通して地域住民を育てる試みもある。これらは協働のひとつの形として評価できる¹⁶⁾。

第二の「コミュニティ形成」は、当該コミュニティ

における社会関係資本 (social capital) を高めることを意味する。コミュニティの形成はトインビー・ホールの目的において強調されていた事柄でもある。本稿でみたように、近年では近隣地区に限定した活動と、無料相談等のようにロンドン市内等の広域を扱う活動がある。「コミュニティ形成」という観点からみると、後者の事業はあまり評価されないのかもしれないが、それは一面的な理解である。一般的に、近年は地域移動が活発になり人々の所属が多様化するなかで、地域福祉は地域の定住性が安定している人々へ関わるだけでなく、流動的だが社会生活を営む上で当該地域を重要な場としている人々へも対応できるかが問われている (野田 2012)。狭い活動範囲と広い活動範囲を重複させることは、現代の地域福祉の課題に応える戦略として肯定的に捉えることもできる。

第三の「ソーシャルアクション」はコミュニティが抱える問題の根本的原因を理解し、より広い社会的問題に取り組むアクションを促すことを指す (Fabricant & Fisher 2008 : 17 : 20-1)。このソーシャルアクションについても、トインビー・ホールが重視してきた価値のひとつである。あらゆる活動が、地域や国の政策を改める活動を行っているのかといえば、それがはっきり確認できる事業もあれば、明確には看守できない事業もある。これが比較的是っきりと読み取れるのは、金融包摂プロジェクトであった。この新しい領域においてトインビー・ホールは、民間組織のなかで主導的な役割を果たし、全英にまたがる関連組織のネットワークを構築して情報提供や研究大会等を開催していた。また、実践を通して得られた問題意識をもとに多くの調査を実施し、その結果を公開している。他方で、金融包摂の資産管理プロジェクトや債務問題に取り組む活動 (「キャピタライズ」) 等では全英レベルないしロンドン全域にまたがるプロジェクトの一員として、ネットワークの一部に加わる活動も確認できる。すべての活動に同様の展開がみられなくとも、このようなソーシャルアクションに対する取り組みがみられることは疑いない。

この他、先のファブリカント等は、市場原理に基づく契約主義的なサービス供給は、地域づくりが本来含む多様な社会関係の構築を阻害することに懸念を示している (Fabricant & Fisher 2008 : 19-21)。現代のセツルメントの展開に対しては、こうした市場を活かした社会企業の取り組みも注目されるが、トインビー・ホールは、他の機関 (銀行や自治体等) に対する訓練

やコンサルティングを有料で実施していた。さらには歴史的建造物であるメリットを生かして、結婚式や会議等の特定の用途にあわせて有料で貸し出すことを行っている。これらは、政府からの補助金が定期的に受けられる確約がないなかで、少しでも安定した財源を確保するための社会的ビジネスとして理解できる。とりわけ他機関への訓練・コンサルタント等は、専門主義的な実践を逆手にとり、様々な問題に取り組むなかで蓄積された専門性を最大限に生かすことで、貧困状態にある人々へのサービスを無料で実施するための財源を確保しているともいえる。多くのセトルメント団体が財政難で苦しみ、契約主義的なサービス提供を実施する傾向があるなかで、トインビー・ホールはその「専門性」を活かすことで財源を確保し、非契約主義的なサービス提供を継続させる活路を見出そうとしているとも解すことができる。

VI. おわりに

本稿では、近年のトインビー・ホールにおける諸活動に注目し、その特徴をセトルメントの実践原理との関連から示すことを目的とした。

このために、まずは当該活動に関する日本の先行研究のレビューを行った。そして、近年の活動に関する日本での紹介や検討は、概して限定的であり断片的な理解に留まっていることを指摘した。これを踏まえ、未だ十分に紹介も検討もされていない今日の諸活動に注目し、その特徴を整理した。最初に指摘すべきはトインビー・ホールが今日も貧困の撲滅を第一義的な展望に据えていることである。この展望のもと、無料相談から支援組織のネットワーク形成、教育的な活動、専門的知識を活かした関連機関等への有料相談サービス、歴史的建築物を活用した社会企業活動など数多くの多様な事業を実施していた。また、活動目的として重視する金融包摂の取り組みをやや詳しくみると、個別的な相談から支援機関に対する支援、社会調査や全英レベルでの支援団体の組織化等を行っていた。これらの活動は、先行研究で示されていたセトルメントの旧来の活動分類には上手く当てはまらず、いわば貧困解決を軸とした総合的な活動を展開している特徴があることを指摘した。

そして、これらの活動をセトルメントの実践原理である協働、コミュニティ形成、ソーシャルアクションとの関連から考察すると、まず地域住民のエスニシティに配慮した事業や解決主体としての住民の育成等

において協働の姿勢が確認できた。また、事業の対象とする地理範囲を広く設定する事業と狭く設定する事業を組み合わせることで、周辺地域の定住的住民のみに限定せず流動的で多様な所属のある人々への対応も行い、コミュニティ形成の展開に幅を持たせていた。さらに、ソーシャルアクションとしては、金融包摂プロジェクト等といった特定の活動においては全英や近隣地域の組織のネットワーク形成を進める主導的な役割を果たし、独自の調査研究も継続的に実施して政策提言を行っていた。全体を通してみると、トインビー・ホールの近年の活動全てに同じような実践原理の反映がみられるわけではなく、例えばソーシャルアクションの中身や程度のように原理の反映は各活動によって違いがあることも指摘できる。

貧困という点に着目すれば、トインビー・ホールは所得を向上させることで貧困の物質的側面を直接的に改善させることは行っておらず、社会参加や社会関係に関わる非物質的な側面を改善させる活動を展開していることも明らかである。興味深い点は、貧困撲滅を掲げた活動であっても、貧困に陥った後の救済的な関わりだけでなく、貧困に陥ることを未然に防ぐ防貧的な活動が随所にみられることである。その防貧的な活動は、個人レベルだけでなくコミュニティ形成という地域レベルでも展開している。そして、そのような活動を、比較的新しいイギリスの政策課題でもある金融排除と関連させて、さらには社会企業的手法も導入して実施している。このように、セトルメントの「古株」であるトインビー・ホールが、今また「伝統的」な貧困解決に臨みながらも、社会状況の変化のなかで新たに生じる社会問題にも取り組み、かつ新しい手法も導入してきたことは印象深い。もっとも、このような関わりは、全英レベルでの貧困解決に取り組んできた1990年代後半以降の新労働党政権期では珍しくなかったのかもしれない。政権が変わり貧困対策の見直しが進むなかでどのような活動を行っていくのか、今後の展開にも注目したい。

謝辞 トインビー・ホールにて近年の活動についてご説明いただいた Chris Triggs に感謝の意を表します。なお、この論文の内容に関しては全て筆者に責任があります。

本稿は、JSPS 科研費 (24730476) の助成を受けた研究成果の一部である。

注

* 愛知県立大学教育福祉学部講師

- 1) もともと、「セトルメント (ハウス)」という用語は主にイギリスとアメリカで使用されていた (Oner 2010: 1193)。
- 2) セトルメントの国際的な組織も、国際セトルメント連盟 (International Federation of Settlements: IFS) から国際セトルメント・隣保センター連盟 (International Federation of Settlements and Neighbourhood Centers: IFS) へと変更されている (Oner 2010: 1194)。なお、日本の展開については阿部 (1986) や濱野 (2006)、柴田 (2007) を参照されたい。
- 3) 「簡易検索」において「トインビー・ホール」を検索した (検索日: 2013年7月11日)。
- 4) 詳しくは以下の論文を参考されたい。Arnstein, S. L. (1969) "A Ladder of Citizen Participation", *Journal of the Royal Society of Arts*. 249-60.
- 5) 「第3回 アーツ・アンド・クラフツ・セトルメント国際会議 横浜・大阪2003」(2003年7月)を指す。なお、19世紀後半に興隆した美術工芸運動はウィリアム・モリスが主導したものである。バーネット夫妻はモリスやその運動に関わる人々にも協力を仰ぎ、「スラムに芸術 (工芸) を持ち込んだ」ことで知られる (ケイガン=2004: 50)。
- 6) ケイガンは同時期に日本の「人間福祉学会」(犬山市2005年開催)でも講演している。ここではイギリスにおける社会的包摂や社会的排除の一般的な動向を解説したうえで、近年トインビー・ホールの活動で重視している諸事項、新しい財務会計方式の導入や新しい情報通信技術の活用について言及している。ただし、社会的包摂や社会的排除とトインビー・ホールの活動との直接的な関連については言及していない (Geoghegan 2006)。
- 7) 本稿でいう調査区域とは、政府の剥奪調査のために設定された小区域 (Lower layer Super Output Areas: LSOAs) を指す。以下に同じ。
- 8) ロンドン市内では、タワー・ハムレッツに隣接するニューハム (Newham) とハックニー (Hackney) も剥奪指標が最も高い行政区として挙げられている (Department for Community and Local Government 2011: 2; Tower Hamlets 2011a: 7)。
- 9) トインビー・ホールによる今日の活動については、2010年以降にトインビー・ホールから発行・公開された資料を中心に扱う。各年の事業を紹介した「インパクト・レポート」や「無料相談ガイド」の冊子、当ホールのホームページ、ホールのある行政区の報告書等になる。資料の一部は2013年6月に当ホールを筆者が訪れた際に入手した (販売されていない) ものもあるが、多

くは当ホールのホームページ上で公開されている。なお、本稿では何らかの文書や文字で示された資料を中心に扱うが、現地でディレクターから近年の活動に関する説明を受けたことで理解や着想が深まったことも付言しておきたい。

- 10) 多様なサービスについて、館長であったケイガンは教育・相談、子ども、高齢者に大別している (Geoghegan =2006: 22)。なお、近年のセトルメント論議では市場主義の影響や社会企業の在り方も注目されている (e. g. 宍戸 2010)。
- 11) 相談活動をまとめた当該パンフレットの刊行年は記載されていないが、これを作成したトインビー・女性の会 (Toynbee Women's Journey) が2012年に発足し、また副題も「2012-2013」と記されている。ここから刊行年を2012年と推定した。
- 12) トインビー・ホールのホームページの見出しにおいて、当ホールの支援内容の項目として「無料相談サービス」「無料支援」「プロジェクト」と並び「トインビー・ホール・エンタープライズ」という用語が使用されている (<http://www.toynbeehall.org.uk/>, 2013.8.10)。
- 13) この報告書は2004年度政府予算編成方針 (Pre-Budget Report 2004) と共に提出された。
- 14) トインビー・ホールでは、債務問題については金融包摂プロジェクトを担当する部署ではなく別の部署が主に取り組んでおり、事業報告書やホームページの活動紹介のなかで「金融包摂」と「債務問題」は別々に扱われている。しかし、金融排除や金融包摂に関する一般的な議論ないし政策論議では、多重債務などの借金問題とその解決が重要なトピックとして組み込まれている。なお、本稿では、「金融プロジェクト」の活動に限定している。
- 15) 継続教育とは、義務教育終了後の16歳から18歳までの若年者を対象とするフルタイム教育と、18歳以上の人々に対する義務教育レベルを含むフルタイム教育・パートタイム教育を指す。「カレッジ」と呼ばれる機関において実施される (山田 2004)。
- 16) 他方で、上述したように、特定の活動の形成において、最初のニーズ把握から事業案の提示、実施、事業の評価に至る過程のなかで、どの程度まで地域住民の参加が促されているのか、という点は今回の資料等からは確認できなかった。

参考文献

- 阿部志郎 (1986) 「セトルメントからコミュニティ・ケアへ」阿部志郎編『地域福祉の実践と思想』海声社、29-75。
- Bradley, Kate (2005) *The Development of Volunteering at Toynbee Hall*. International Conferences ART & WELFARE.

- (=岩瀬亜希子訳, 2005.『倉敷2005「芸術と福祉」国際会議論集』倉敷2005「芸術と福祉」国際会議実行委員会.) 90-4. 215-21.
- Briggs, Asa and Macartney, Anne (1984) *Toynbee Hall The First Hundred Years*. Routledge & Kegan Paul plc. (=1987, 阿部志郎監訳『トインビー・ホールの100年』全国社会福祉協議会.)
- Datta, Kavita (2012) *Migrants and their Money: Surviving financial exclusion*. The Polity Press.
- Department for Communities and Local Government (2011) English indices of deprivation 2010: Statistics on relative levels of deprivation in England. (URL// https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/6871/1871208.pdf, 2013.7.21. アクセス)
- Fabricant, Mike and Fisher, Robert (2008) Settlements and Neighborhood Centers. Mizrahi, Terry and Davis, Larry E. editors in chief. *Encyclopedia of Social Work. 20th Edition*. NASW Press and Oxford University Press. 17-22.
- Friends Provident Foundation (2011) Intelligence on Financial Inclusion.
- Geoghegan, Luke (2005) *Toynbee Hall and British Settlements*. International Conferences ART & WELFARE. (=大塚美左恵訳, 2005.『倉敷2005「芸術と福祉」国際会議論集』倉敷2005「芸術と福祉」国際会議実行委員会.) 70-4. 190-5.
- Geoghegan, Luke (2006) Social Inclusion Policy and Practice in Britain: The Role of the Not-For-Profit Sector with Special Reference to Toynbee Hall. (「英国における社会的包括(ソーシャル・インクルージョン)政策と実践: 非営利セクターの役割、特にトインビー・ホールに関連して」). 『人間福祉学会誌』人間福祉学会, 11-23.
- ジェラルド・ヴァンテン (川田音訳) (1984) 「100年目を迎えるトインビー・ホール: その神話と現実」『ソーシャルワーク研究』10(3). 47-61.
- Goldsworthy, Jill (2005) *Residential volunteering at Toynbee Hall*. International Conferences ART & WELFARE. (=中川禎子訳, 2005.『倉敷2005「芸術と福祉」国際会議論集』倉敷2005「芸術と福祉」国際会議実行委員会.) 85-9. 209-14.
- 濱野一郎 (2006) 「セトルメントと現代: 伝統と適応」『聖学院大学総合研究所紀要』聖学院大学総合研究所, 37. 143-72.
- HM Treasury (2004) *Promoting Financial Inclusion*, London, HM Treasury.
- 井岡勉 (1989) 「英国セトルメントおよびソーシャル・アクション・センターの今日的展開」『評論 社会科学』同志社大学社会学会, 46-105.
- 伊藤宏一 (2012) 「金融ケイパビリティの地平: 『金融知識』から『消費者市民としての金融行動』へ」『ファイナンシャル・プランニング研究』12. 39-48.
- Le Page, Russell (2008) Forward. Devlin, James F and Gregor, Milla. From Access to Inclusion: An evaluation of the role of Basic Bank Accounts in promoting financial inclusion. Toynbee Hall. 5.
- ルーク・ケイガン/青柳明訳 (2004) 「トインビーホールとセトルメント運動」『関東学院大学人間環境研究所所報』2. 46-55.
- 野田博也 (2012) 「貧困解決を目指す公的扶助と地域福祉の関係: <反代替性>と<相補性>に着目して」『社会福祉研究』愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科, 14. 11-21.
- 野田博也 (2013) 「イギリス政府による金融包摂策のアジェンダ設定: 社会的排除対策室の取り組みに着目して」『人間発達学研究』愛知県立大学大学院人間発達研究科, 4. 35-46.
- 小田兼三 (1981) 「英国社会福祉の拠点: 最近のトインビー・ホール」『聖和大学論集』9. 113-33.
- Oner, Ylknur (2010) Settlement House. Fitzpatrick, Tony editor in chief. International Encyclopedia of Social Policy. Routledge. 1193-4.
- Parliamentary Business (2013) Parliamentary Commission on Banking Standards: Written evidence from the Big Society Capital (http://www.publications.parliament.uk/pa/jt201314/jtselect/jtpebs/27/27viii_we_f11.htm, 2013.8.10)
- Rossiter, Jenny and Cooper, Niall (2005) Scaling Up for Financial Inclusion. Church Action on Poverty/Debt on our Doorstep.
- 佐藤順子 (2003) 「トインビーホールの地域社会における今日的活動」『聖隷クリストファー大学』2. 107-15.
- 柴田謙治 (2007) 『貧困と地域福祉活動: セトルメントと社会福祉協議会の記録』みらい.
- 柴田謙治 (2008) 「貧困と地域福祉理論の課題: パーミンガム・セトルメントの100年史から学ぶ」『社会福祉学』日本社会福祉学会, 48(4). 184-88.
- 宍戸明美 (2010) 「グローバル時代の“セトルメント”再興の意義」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』46(3). 63-83.
- Tower Hamlets (2011a) Indices of Deprivation 2010. Research Briefing 2011-03. June 2011.
- Tower Hamlets (2011b) Population: Key facts. Research Briefing 2011-06. August 2011.
- Toynbee Hall (2010) Impact Review 2010.
- Toynbee Hall (2011) Impact Review 2011.
- Toynbee Hall (2012a) Guide to Free Services. ※ 出版年は推

- 定.
- Toynbee Hall (2012b) Impact Review 2012.
- Toynbee Hall (2013a) Financial Capability Services. (<http://www.toynbeehall.org.uk/financial-capability-training>, 2013.8.10)
- Toynbee Hall (2013b) Financial Inclusion Training. ([http://www.toynbeehall.org.uk/financial-inclusion-training#Intro to FI](http://www.toynbeehall.org.uk/financial-inclusion-training#Intro%20to%20FI), 2013.8.10)
- Toynbee Hall (2013c) Financially Inclusive Tower Hamlets. (<http://www.toynbeehall.org.uk/financially-inclusive-tower-hamlets>, 2013.8.10)
- Toynbee Hall (2013d) Financial Inclusion Training and Consultancy.
- Toynbee Hall (2013e) Our Vision. (<http://www.toynbeehall.org.uk/our-vision>, 2013.8.10)
- Toynbee Hall (2013f) Training and Consultancy. (<http://www.toynbeehall.org.uk/training-and-consultancy>, 2013.8.10)
- Toynbee Hall (2013g) Trustees. (<http://www.toynbeehall.org.uk/trustees>, 2013.8.10)
- Toynbee Hall (2013h) Venue hire. (<http://www.toynbeehall.org.uk/venues>, 2013.8.10)
- Transact (2013) About us. (<http://www.transact.org.uk/landing.aspx?sitesectionid=74&sitesectiontitle>About+Us>, 2013.8.10)
- Triggs, Chris (2013) So where does the money come from? (<http://www.toynbeehall.org.uk/blog/59/so-where-does-the-money-come-from>, 2013.8.10)
- 山田寛之 (2004) 「イギリスの継続教育カレッジにおける高等教育と成人学習：カリキュラム・教育活動・学習活動についての参与観察」『生涯教育とキャリアデザイン』法政大学キャリアデザイン学会, 97-115.